

届出の手続き

- **届出者** 土地の権利取得者（売買の場合であれば買主）
- **届出期限** 契約締結日（予約契約含む）から起算して2週間（14日）以内※
- **提出窓口** 喜多方市役所本庁舎3階 都市整備課都市計画係
- **提出書類**
 - ①届出書
 - ②土地取引に係る契約書の写し、またはこれにかわるその他の書類
 - ③土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
 - ④土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の図面
 - ⑤土地の形状を明らかにした図面（公図の写しでも可。縮尺を記載すること。
 - ⑥その他（必要に応じて委任状等）
- **提出部数** 3部（正本1部、副本2部）

※届出期限について

- ・ 国土計画法第23条第1項の規定により、届出期限は契約締結日を含めて2週間（14日）以内となります。
- ・ 行政機関の休日が期限となる場合は、地方自治法第4条の2第4項及び県の休日に関する条例第1条第1項に基づき、翌開庁日が期限となります。

例1）1日（火曜日）に契約を締結した場合、14日目の14日（月曜日）が届出期限となります。

例2）1日（月曜日）に契約を締結した場合、14日目の14日が日曜日のため、15日（月曜日）が届出期限となります。

・契約書の契約日付であること。
・予約契約の場合はその締結年月日を記載。

・権利の内容、移転又は設定の別のいずれかにレ点が入っていること。
・「その他」にレ点が入っている場合、必ず具体的な権利名の記載。

必ず記載。

土地売買等届出書

福島県知事 様

届出年月日 年 月 日

国土利用計画法第23条第1項の規定に基づき、土地売買等の契約を締結したことについて、下記のとおり届け出ます。

市町村名			
区 分	所・地・貸・信・他	単・団	
受付日・受理番号			
処理日・処理番号			

1. 契約内容に関する事項

契約年月日	契約の種類	<input type="checkbox"/> 所有権 (<input type="checkbox"/> 地上権 <input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 信託受益権) の <input type="checkbox"/> 移転 (<input type="checkbox"/> 設定)	
届出人である権利取得者(譲受人)		契約の相手方(譲渡人)	
氏名(法人名)※1	共有者 外 名	氏名(法人名)※1	共有者 外 名
法人の場合は、その名称及び代表者の氏名が記載されていること。 権利取得者(譲受人)が複数いる場合、届出人以外の共有者の人数を、外〇名と記載。 権利取得者(譲受人)が複数いる場合は、「氏名(法人名)」欄に記載されている者の区分により、レ点が入っていること。		法人の場合は、その名称及び代表者の氏名が記載されていること。 譲渡人が複数いる場合、譲渡人以外の共有者の人数を、外〇名と記載があること。 譲渡人が複数いる場合は、「氏名(法人名)」欄に記載されている者の区分により、レ点が入っていること。	
譲受人住所※4	業 種	譲渡人住所※4	業 種
〒 ・丁目、番地、号まで記載されていること。 ・住所が海外の場合、かつ、郵便番号がない国は郵便番号不要。 ・住所が海外の場合は国内の連絡先を別紙で提出すること。	<input type="checkbox"/> 永住者又は特別永住者 ※3 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 金融保険業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 商業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> その他	〒 ・丁目、番地、号まで記載。 ・住所が海外の場合、かつ、郵便番号がない国は郵便番号不要。 ・住所が海外の場合は国内の連絡先を別紙で提出すること。	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人 ※1 法人の場合は、法人名及び代表者名を記載 ※2 法人の場合は、その設立に当たって準拠した法令を制定した国を記載 ※3 日本国籍以外で「永住者又は特別永住者」に該当する場合(個人に限る) ※4 住所が海外の場合は国内の連絡先を別紙で提出
電話番号	担当部署、担当者名等(法人、代理又は仲介の場合のみ記載)	電話番号	担当部署、担当者名等(法人、代理又は仲介の場合のみ記載)
譲受人が法人の場合は、担当部署及び担当者の記載があること。 代理人による届出の場合は代理人の氏名の記載があること。また、代理人である旨の記載がある場合は、代理権の存在を証する書面が添付されていること。		個人の場合は、パスポート等に記載される国籍。 法人の場合は、その設立に当たって準拠した法令を制定した国。 個人の場合で、日本国籍以外で「永住者又は特別永住者」に該当する場合はレ点が入っていること。	

2. 土地に関する事項

所在(市町村名、字及び地番等) 上段:登記簿、下段:住居表示	地目 上段:登記 下段:現況	契約面積 (m ²)	権利の移転等の態様 ※5	共有持分割合 ※6	対価の額 (円)	地代※7 (年額・円)
①						
②						
③						
④						
⑤						
合計 筆 (上記を含む届出に係る土地の総筆数)		合計			合計	合計

注)一筆の土地ごとに記載する。全ての筆を記載できない場合は、別途、上記項目について提出すること
 注)契約書の内容から一筆ごとに各項目を記載できない場合は、現況地目ごと等の単位でまとめて記載(その場合でも、全ての筆について地番等の所在を記載)
 注)面積、対価の額等を一筆ごと等に記載できない場合は、届出に係るものの合計のみを記載

※5 売買、売買予約、譲渡担保、交換、代物弁済等を記載
 ※6 共有の場合のみ、届出に係るものを記載
 ※7 地上権又は賃借権の場合のみ記載

3. 土地の利用目的等に関する事項

単団の区分	区域区分等※8	利用目的(用途、工作物の規模等、当該土地の利用計画を可能な限り詳細に記載)
<input type="checkbox"/> 単独の届出 <input type="checkbox"/> 一団の土地(新規) <input type="checkbox"/> 一団の土地(継続) → 前回の届出年月日	<input type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 非線引きの都市計画区域 用途地域() <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 都市計画区域外	・必ず記載があること。(例えば、住宅、工場、ゴルフ場、植林、担保目的等) ・住宅団地の場合は建築予定数、マンションの場合は階数等の記載があること。
現在の土地利用の状況		一体的利用を図る一団の土地の総面積 (備考)新たな土地利用に必要な個別法の手続状況等
・必ず記載があること。(例えば、水田、住宅地、工場用地、山林) ・契約後に、現況の土地利用を変更する場合は「有」、変更しない場合は「無」にレ点が入っていること。		(うち、今後追加で買い進める予定の面積) m ² <input type="checkbox"/> 都市計画法 <input type="checkbox"/> 農地法 <input type="checkbox"/> 森林法 <input type="checkbox"/> その他 (手続状況等)
利用現況の変更 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		

※8 市街化区域及び非線引きの都市計画区域で用途地域が指定されている場合は用途地域を記載

4. 土地に存する工作物等に関する事項

有無	種類・概要・規模・使用年数等	工作物等の解体予定
<input type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 予定あり <input type="checkbox"/> 予定なし
<input type="checkbox"/> 無		費用負担者
土地の権利と併せた工作物等の権利移転の有無		工作物等の対価の額(概算)
<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 信託受益権 <input type="checkbox"/> 権利移転なし <input type="checkbox"/> その他		・届出に係る土地に工作物等がある場合に必ず記載があること。 ・工作物等の具体的な種類、概要、規模、使用年数等を記載すること。例えば、住宅、倉庫、鉄塔、杉林等の記載があること。 ・建築物その他の工作物については、延べ面積、構造、使用年数等が記載されていること。 ・木竹については、植栽面積又は本数、樹種(スギ、ヒノキ、カラマツ、マツ、その他針葉樹、その他広葉樹)樹齢等が記載されていること。 ・工作物等の解体等の予定があれば「有」、ない場合は「無」にレ点が入っていること。

5. その他参考となるべき事項

・内容に関する補足、参考事項がある場合は記載すること。 ・事前確認申請や開発許可の状況、土地の権利と併せた工作物等の権利移転以外の工作物等に関する事項等があれば記載があること。 ・「移転又は設定の態様」が交換の場合、被交換土地の所在地番、面積等が記載されていること。	・必ずレ点が入っていること。 ・「その他」にレ点が入っている場合は、右空欄に具体的な権利の記載があること。
---	--